



記者発表資料

(県 政)

「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の策定に向けた子どもWEBアンケート 「きいてーな!滋賀県」子どものことは子どもに聞こう 令和5年11月22日(水)から令和6年1月9日(火)まで意見募集

「子どものために、子どもとともにつくる県政」の実現に向けて検討を進めている「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」に子どもたちの意見を反映させるため、県内にお住まいの子どもにWEBアンケートを実施します。

アンケートの概要

- 対 象：県内にお住まいの小学4年生から大学生までの方
- 方 法：WEBアンケート（回答は匿名で受け付けます）
- 期 間：令和5年11月22日（水）から令和6年1月9日（火）まで
- 質問項目：子どもの権利・意見表明に関する以下の3問

- ① 滋賀県(知事)に伝(つた)えたいことがあるとき、みんなは誰(だれ)を通じて、どんな方法(ほうほう)であれば言えると思う？
- ② みんなが意見を言いやすくするためには、どういう雰囲気(ふんいき)や決まりがあったらいいかな？
- ③ 子どもたちの権利(けんり)を守るために、大人にやってほしいこと、自分たち子どもができること、どんなことがあるかな？

アンケート回答先

- 回答前に「野洲のおっさん」が登場する説明動画を視聴していただきます。二次元コードを読み取るか専用サイトのURLを入力し、トップページからアクセスしてください。



<http://honwaka-heart.com/kodomo/>



アンケート実施の背景・ねらい

滋賀県の目指す「子どものために、子どもとともにつくる県政」を進める上で、子どもの意見の尊重や、子どもたちが様々な活動に主体的に参画することは大変重要であることから、こうした考えを行政だけでなく、家庭、学校、地域、企業、団体など社会全体に広めることなどを目的に、現在、「（仮称）滋賀県子ども基本条例」の検討を進めています。

このたび、子どもたちの意見を条例や今後の運用に反映させるため、県内在住の子どもを対象としたWEBアンケートを実施するものです。

その他

- アンケート結果について、集計結果概要については公表する可能性がありますが、具体的な回答内容について個人が識別できる情報は公開しません。
- WEBアンケートの他に、県内の学校や団体等を訪問し、直接子どもから意見を聞く取組も併せて行います。

参考 条例の検討状況

「（仮称）滋賀県子ども基本条例」は、滋賀県子ども若者審議会の条例検討部会で審議いただいています。

令和4年12月27日	滋賀県知事から審議会会長へ条例検討の諮問
令和5年3月6日	第1回条例検討部会
令和5年6月13日	第2回条例検討部会
令和5年8月24日	第3回条例検討部会
令和5年11月21日	第4回条例検討部会